

代行者一般競争入札公告

令和元年度産地パワーアップ事業農産物処理加工施設等整備については、代行施行で行うこととし、下記のとおり代行者を一般競争入札に付します。

令和元年11月19日

事業実施主体

株式会社オキス
代表取締役 岡本 孝志



記

1. 競争入札に付する事項

- (1) 補助事業名 : 令和元年度産地パワーアップ事業
(2) 工事名 : 令和元年度産地パワーアップ事業農産物処理加工施設等新築工事
(3) 工事場所 : 鹿児島県鹿屋市下高隈町5453番地1
(4) 事業概要 : 別添、事業実施計画書のとおり
(5) 代行施行業務内容 : 別添、代行施行業務標準仕様書のとおり
(6) 契約事項 : 別添、代行施行契約書のとおり
(7) 入札項目 : 代行施行管理料率
 製造請負管理料率
 設計料率
※なお、入札は通知に定める上限料率ならびに上限額の範囲内において行う。
(8) 入札方法等 : 別添、入札説明書のとおり

2. 競争入札に参加する者に必要な資格等

(1) 資格要件

ア. 施設整備に係る施行管理業務の実績がある者

- ①発注者から直接または間接的に受託し、業務が完了している実績とする。
- ②実績については、事業費5,000万円以上の実績とする。
- ③実績の対象期間は、過去5年間とする。

イ. 対象工事について、実施設計が適正に行える者、かつ適正な施工管理担当者（工事の管理を含む）を配置できる者

ウ. 適正な入札執行等の事務手続きが行える者

エ. 鹿児島県内に事務所所在地を有する者

オ. 工事履行不能時により契約期間内に工事が完了しない場合の補償を行える者（別途協議）

(2) 欠格要件

- ア. 経営状態が著しく不健全であると認められる者
 - ①直近3ヶ年連続して経営利益が赤字である場合等
- イ. 参加資格申請書や添付書類の重要な事項について虚偽の記載を行った者、並びに重要な事実を記載しない者
- ウ. 予算決算及び会計令の第70条（禁治産者等）、第71条（入札にあたり連合した者等）に該当する者

(3) 特約事項

ア. 施主代行者の責務

代行者は、別添の代行施行業務標準仕様書の業務を遂行するとともに、対象工事の施工業者に対して適正に施工を行わせ、かつ工事を履行させる責務を負うこととする。

従って、当該施工業者が不適正な施工を行っていることが判明した場合、速やかに代行者の責務において、当該施工業者に対し手直し工事を行わせなければならない。

また、工事を履行させるための保険の付保及び完成後最低1年間の施設災害補償を行うための保険付与等の対策を講じるものとする。（要綱もしくはパンフレット等の添付）

イ. 制限事項

施主代行施行業務を受託した者、あるいは当該受託者と資本・人事面において関連の強い者（注）の当該施設工事及び製造請負工事の入札参加資格は認められない。

（注）資本・人事面において関連の強い者とは、代行施行業務の受託者との間で資本関係があり、かつ支配権を有している者、又は、代表権を有する役員を兼ねている者等とする。

3. 入札説明書の交付期間および場所

期 間：令和元年11月19日（火）から令和元年11月29日（金）

場 所：株式会社オキス 事務所（鹿屋市下高隈町5454番地11）

電話番号：0994-45-2508

4. 入札および開札の日時及び場所

日 時：令和元年11月17日（火）午前10時00分から

場 所：株式会社オキス 事務所（鹿屋市下高隈町5454番地11）

5. 入札の無効

本公告に示した入札参加に必要な資格の無い者の入札、及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

6. 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格者をもって落札者とする。

7. その他

その他の詳細については、入札説明書による。

日程変更がある場合は通知する。

入札説明書

1. 公告日：令和元年11月19日

2. 契約担当窓口：鹿屋市下高隈町5454番地11

株式会社オキス
代表取締役 岡本 孝志

3. 参加資格の確認等

本競争入札の参加希望者は、一般競争入札公告第2項に掲げる参加資格を有することを証明するため、次のとおり参加資格申請書を提出し、前項の契約担当窓口から参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、期限までに申請書を提出しない者、並びに参加資格が無いと認められた者は、本競争入札に参加出来ないものとする。

(1) 提出期間：令和元年11月19日（火）から令和元年11月29日（金）まで、午前9時から午後5時まで。

(2) 提出場所：2の契約担当窓口と同じ。

(3) 提出方法：申請書の提出は、提出場所へ持参することにより行うものとし、郵送または電送によるものは受け付けない。

(4) 申請書の作成

申請書は、一般競争入札公告第2項に沿って、別紙様式1により作成すること。

ア. 施設整備に係る施工管理業務の実績（過去3年間）を添付する。

申請書に、実績リストとともに、各々の契約書（写し）を添付する。

イ. 有資格者名簿

ウ. 事業報告書（直近5ヶ年間）、法人概要とともに添付する。

(5) 参加資格確認通知

令和元年12月2日（月）午後5時までに、書面（FAX送信）をもって通知する。

(6) その他

ア. 申請書及び資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

イ. 契約担当窓口は提出された申請書及び資料を、入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

ウ. 提出された申請書及び資料は返却しない。

エ. 提出期限以降における申請書又は資料の差し替え、及び再提出は認めない。

4. 入札参加資格が無いと認めた者に対する理由の説明

入札参加資格が無いと認められた者は、契約担当窓口に対して参加資格が無いと認めた理由について、次のとおり書面（様式は自由）により説明を求めることが出来る。

(1) 提出期限：令和元年12月11日（水）午後5時まで

(2) 提出場所：2の契約担当窓口と同じ

- (3) 提出方法：書面は提出場所へ持参することとし、郵送または電送によるものは受け付けない。
- (4) 契約担当窓口は、説明を求められたときは、令和元年11月12日（木）午後5時までに説明を求めた者に対し書面（FAX送信）をもって回答する。

5. 現場説明会

現場説明会を次のとおり行う。

- (1) 日 時：令和元年12月12日（木） 午後3時00分から
- (2) 場 所：鹿屋市下高隈町5454番地11（株式会社オキス事務所）
- (3) その他：日時、場所が変更する場合は通知するものとする。

6. 現場説明会に対する質問

現場説明会に対する質問がある場合は、次のとおりとする。なお、質問が無い場合においても、次のとおり「無い」旨の書面提出を行うこととする。

- (1) 受領期間：令和元年12月13日（金） 午後5時まで
- (2) 提出方法：書面（FAX送信）をもって提出する。
- (3) 質問に対する回答

令和元年12月16日（月） 午後5時までに書面（FAX送信）をもって回答する。

7. 入札及び開札の日時及び場所

入札者は次の日時・場所に出頭し、指示に従って入札書を提出する。

- (1) 日 時：令和元年12月17日（火）午前10時00分から
- (2) 場 所：鹿屋市下高隈町5454番地11（株式会社オキス 事務所）
- (3) その他：
 - ア. 入札に当たっては、事業実施主体より参加資格があることを認められた確認通知の写しを持参し、事前に提示すること。
 - イ. 代理人が入札するときは、委任状を事前に提出すること

8. 入札方法等

入札書は、下記の事項に注意し、厳正に入札を行う。

- (1) 入札書の様式は別添のとおりとし、
 - ア. 代行施行管理料率（小数点第2位まで）
 - イ. 製造請負管理料率（小数点第2位まで）
 - ウ. 設計料率（小数点第2位まで）
 - エ. 法人名・代表者名・法人等
 - オ. 入札年月日を記入する。
- (2) 入札率の適用

農林水産省通知「強い農業づくり交付金交付対象事業事務及び交付対象事業費の取扱いについて」に基づく上限率・上限額を適用し、次に定める範囲内で入札を行う。

ア. 代行施行管理料率の上限率：3.5%

イ. 製造請負管理料率の上限率：5.0%（上限額2,000万円）

(3) 入札回数は3回までとする。

(4) 入札保証金の納付は必要無い。

(5) 入札の無効

次の各号に該当する者の入札は、無効又は失格とする。

ア. 入札参加資格の無い者

イ. 代理人で委任状を提出しない者

ウ. 入札に必要な事項を記載しない者

エ. 同時に2つ以上の入札書を提出した者

オ. 入札に関して不正な行為を行った者

カ. 入札の時間に遅れてきた者

(6) 落札者の決定方法

ア. 3回以内に予定価額以内に達した最低価額に相当する料率入札者。

イ. 3回の入札を行っても予定価額以内に達しない場合は、最低価額に相当する料率入札者と話し合いの上決定する。

ウ. 同額相当の料率入札の場合は抽選とする。

(1) 入札金額の記載方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する総額の金額を入札書に記載すること。

(2) 入札回数は3回までとする。

(3) 入札保証金の納付は必要ない。

(4) 入札の無効

次の各号に該当する者の入札は、無効または失格とする。

ア. 入札参加資格の無い者のした入札

イ. 代理人で委任状を提出しない者のした入札

ウ. 記名押印のない入札書、又は記載事項を判読しがたい入札書による入札

エ. 入札金額が加除訂正されている入札書による入札

オ. 入札金額以外の記載事項について訂正し、訂正事項に訂正印のない入札書による入札

カ. 同一事項について2通以上の入札書（他の代理人として提出する入札書を含む。）による入札

キ. 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札

ク. 再度入札において前回の入札の最低金額以上の金額による入札

ケ. あきらかに連合によると認められる入札

コ. その他入札に関する条例に違反した入札

(6) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低の価格で申し込みをした者を落札者とする。

9. 代行施行契約の締結

本入札によって決定した各料率をもって、次のとおり事業実施主体と契約を締結する。

ア. 代行施行管理料：建設工事の最終的な工事額に、本入札による当該落札料率を乗じて契約する。

イ. 製造請負管理料：製造請負工事の最終的な工事額に、本入札による当該落札料率を乗じて契約する。

ウ. 設 計 料：実施工計額に、本入札による当該落札料率を乗じて契約する。

10. 支払い条件

製造請負工事完成引渡し、関係官庁検査が終了し、補助金が入札されしだい速やかに支払う。

11. 苦情申立て

本手続きにおける競争参加資格の確認その他の手続きに関し、当事業実施主体に対し苦情申立てを行うことが出来る。

鹿屋市下高隈町5454番地11

株式会社オキス

代表取締役 岡本 孝志

電話番号：0994-45-2508

以上

代行施行業務標準仕様書

代行者が行う業務は、下表に掲げる項目とし、円滑な事業実施を図るため、代行者は「建設委員会」に参加するものとする。

業務の内容	建設工事	製造請負工事
1. 基本設計の作成	①必要面積の算定 ②類似施設の情報収集 ③必要規模の算定 ④関係法令の手続き確認、事業主体への指導 ⑤建築、設備仕様書の作成 ⑥概算工事費と運営収支の検討	①処理規模の算定 ②類似施設の情報収集 ③必要処理能力・仕様の算定 ④レイアウトの検討 ⑤プラントメーカーの見積収集と内容検討 ⑥プラント標準仕様書の作成 ⑦概算工事費と運営収支の検討
2. 実施設計の作成 又は検討	実施設計書の作成 • 建築（総合、構造） • 電気設備 • 給排水衛生設備 • 空調換気設備 • 設計予算書の作成 • 工期、工程の検討 • 確認申請書	メーカー作成の実施計画書の検討 • 全体処理フローと能力の検討 • プラント単品の仕様の検討 • プラント価格内訳の検討 • 新規プラントの能力検討 • 工期、工程の検討 • 実施設計の確認、承認
3. 工事の施行	①指定業者選定方法の検討 ②建築入札要項書の作成、現場説明会、予定価格の設定 ③指名競争見積の執行 ④工事請負契約の締結（別途協議） ⑤工事補償保険等の付保	①氏名メーカー選定方法の検討 ②メーカー競争見積要項書の作成 ③氏名競争見積の執行 ④工事請負契約の締結 ⑤工事補償保険等の付保（別途協議）
4. 施工管理 (工事の監理を含む)	①着工 ②定期工程会議の開催 ③進捗管理、工程検査 ④施工図検討、承認 ⑤仕様部材の検査 ⑥出来高設計の検討 ⑦竣工検査、手直し指示 ⑧工事の引渡し ⑨保守管理指導	①着工 ②定期工程会議の開催 ③進捗管理、工程検査 ④施工図検討、承認 ⑤新規プラントの工場検査 ⑥出来高設計の検討 ⑦試運転検査 ⑧竣工検査、手直し指示 ⑨工事の引渡し ⑩施設、機器取扱等指導